

センターのあらまし

横浜市西部地域療育センターは、心身の発達に障害があるお子さん、あるいはその心配があるお子さんとその家族が必要とするさまざまな支援を、療育を基本に据えつつ総合的に行っていくことを目的に、横浜市の西部方面（保土ヶ谷区・旭区・瀬谷区）を担当する地域療育センターとして整備されました。

当センターは、相談から診断・評価、治療・訓練等にわたる専門的機能をあわせもち、障害の早期発見から一貫した総合的サービスを行います。

障害があるお子さんとその家族が地域において安心して生活できることを目指して、家族からの相談に対しても適切な助言・援助を行います。また、福祉保健センターの乳幼児健診事業や地域の幼稚園・保育所・地域訓練会・学校などと協力して地域におけるさまざまな活動を支援します。

スタッフ

医師・看護師・ソーシャルワーカー・保育士・児童指導員・心理士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・栄養士・臨床検査技師・事務

ご利用にあたって

■対象

主に保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区にお住まいの
0歳から小学校6年生までのお子さん

■利用方法

予約制です。当センターに電話でご相談ください。

■費用

◎診療部門

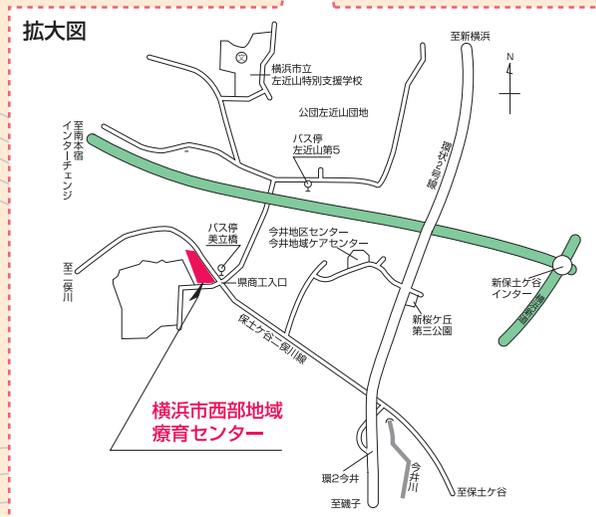
医療費の被保険者負担があります。

◎児童発達支援・医療型児童発達支援

法律や制度に基づく費用がかかります。

※各種公費負担の減免制度がありますのでご相談ください。

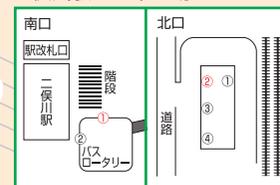
横浜市西部地域療育センター案内図



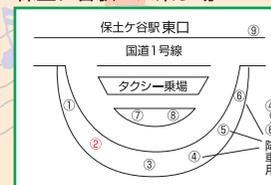
バスでの行き方

- 二俣川駅南口1番乗り場より旭1（左近山第5、第6、鶴ヶ峰行き）相鉄バス15分「左近山第5」下車徒歩5分
- 保土ヶ谷駅東口2番乗り場より旭4（二俣川北口・美立橋行き）相鉄バス20分「美立橋」下車すぐ
- 二俣川駅北口 2番乗り場より旭4（保土ヶ谷東・西口・美立橋行き）相鉄バス15分「美立橋」下車すぐ

二俣川駅バス乗り場



保土ヶ谷駅バス乗り場



横浜市西部地域療育センター

〒240-0035 横浜市保土ヶ谷区今井町743-2

TEL.045-353-6933 (代)

FAX.045-353-6934



横浜市 西部地域療育センター



設置/横浜市

運営/社会福祉法人

横浜市リハビリテーション事業団

開設/平成13年4月1日

相談・地域サービス部門

相談窓口

当センター利用者の窓口で、ソーシャルワーカーが電話でのお問い合わせや相談の申し込みを受けています。

また、就園、就学、家庭環境及び福祉制度などに関するご家族についての相談に応じています。他の相談機関や病院などの利用調整も行っています。

地域との連携

地域の関係機関との連絡調整を行っています。心身の発達の遅れや障害のあるお子さんが、適切な保育・教育を受けられるように幼稚園・保育所・地域訓練会・学校等を対象に支援・協力や相談・調整を行っています。

また、主に保土ケ谷・旭・瀬谷各区の福祉保健センターと療育相談などを通じて連携をとっています。

診療部門

医学的診断・評価・検査を行い、お子さんの発達や障害に応じて個別の訓練やグループ療育を検討します。

- 個別訓練等が必要な場合は、言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・心理士・栄養士が医師の指示のもとに担当します。
- グループ療育では、保育士・児童指導員及びその他の専門スタッフがお子さんへの発達を援助し、保護者の方々への相談に応じます。

また、当センターで行えない治療については専門機関の主治医と連携を取っています。

診療科目

- ◎ 発達精神科
- ◎ リハビリテーション科
- ◎ 耳鼻咽喉科
- ◎ 小児科
- ◎ 補装具クリニック

通園部門

通園部門では、心身の発達の遅れや障害のあるお子さんに対して、継続した療育を行っています。

お子さんの障害や年齢に合わせた療育プログラムを実施していく中で、持っている力を十分に発揮した生活ができるように保護者の方々と一緒に考えていきます。

